

業務密着・選りすぐり講師陣

“インターネット配信による全国研修会”が 実施されました!



日本行政書士会連合会による平成23年度全国研修が10月14日（金曜日）、全国一斉にインターネット配信され、北海道会では本会会館2階研修室において17名がスクリーンを通じライブ受講しました。

開講挨拶の後、国際化社会の進む中、和文で記載された文書が相手国で真正と認められるために必要な手続きに関し各機関から講義がありました。

1、渋谷公証役場倉田靖司公証人 130分間

「外国文の認証について」、公証人の認証（ノータライゼーション）である目撃認証・自認認証・代理認証等の解説、英語での認証文例、認証できる対象について事例

2、法務省民事局総務課公証係富田哉係長 30分間

「外国向け文書の認証後の手続について」公証人押印証書の公印確認（リーガリゼーション）の法務局、外務省等における手続について

3、日行連姫田格第三業務部部長 30分間

「在外公館での取り扱いについて」在留証明、署名証明など各種証明について

各講義はレジュメを基にご説明があり、会員は熱心にメモを取るなど、生の講義と変わりなく受講していました。外国向け文書認証は、公証人認証後の手続手順の原則を押さえた上で、相手側の求める認証がどのようなものか、ハーグ条約加盟国か、アポスティユ書面が適用できるかなどの確で詳細な情報収集がスムーズな仕事に繋がります。

※次回は12月2日「運輸交通部門、建設・農地部門」の研修が予定されています。詳細はHPからご確認ください。



中央に設置された機材から前方スクリーンに映像を写し、準備万端。



リラックスした雰囲気のなか、講義に集中する会員。